

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	地域振興課	No.	1
事業名	地域自治推進事業		
総合計画の 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立
目的	第6次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域自治の制度設計を行うと共に、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会事務 ・ 行政区交付金事務 ・ 地縁団体許認可等事務 ・ 各区掲示板設置、修繕 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域自治組織を公共的組織として条例の中に具体的に規定した。また、27年度は役員改選が行われ2年の任期がスタートしたが、公共的組織としての地域自治組織の役割が役員相互で十分に理解されているとは言えず、地域の課題を拾い出し、地域計画を策定することの必要性にも認識の差が出てきていたため、27年度には、県の「地域コミュニティ活性化支援事業」を活用し、各地域自治組織への研修に取り組んだ。 ・ 行政区と活動を始めた地域自治組織の役割が曖昧で、双方の活動の調整が難しくなっている。 ・ 行政区交付金及び地域自治活動促進協働委託事業を統合し新たな行政区交付金として見直し、平成28年度から実施する。 ・ 建設されて30年以上が経過した学共施設を、地域の拠点施設として常時開放を目指し活用していただけるよう、修繕等を計画的に行い整備していく必要がある。そのために、27年度中に学共等の建物と設備の劣化度を調査し、今後の修繕計画を作成した。 		
平成28年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7次総合計画がスタートする28年度のタイミングで、地域自治組織と町や行政区との関係や役割分担を整理し、地域内分権をもう一步進めるための協議をする会議を設置する。これから先の10年を考え、町の事業の見直し、区長への依頼業務の内容など、町と地域の組織の関係と役割を整理するための検討を開始する。 ・ 新しい行政区交付金の制度を開始し、行政区は「地域住民にとって一番身近な組織」として交付金を活用し、行政区の運営を円滑に行うことができるよう相談にのり支援する。 ・ まだ事務所が設置されていない南地域と北地域について、地域で設置できる場所の検討を行う。 ・ 地域自治組織がその役割を明確にするため「地域計画」を策定できるよう、プロジェクト職員と共に支援する。 ・ 学共等の修繕計画に基づき、余野学共改修工事と外坪学共空調機取替工事や河北竹田のトイレの洋式化や河北のスロープの設置工事を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5月～	大口のまちづくり戦略会議（仮称）の設置 町から区長への依頼業務のあり方、町の事務事業の見直しなど、これからの地域自治組織と行政区と町の間を整理し、地域の再編を視野に入れた検討を開始する。
随時	余野学共改修工事 経年劣化による屋根と樋含む外壁の改修工事をする。 地域計画策定のための支援
4～10月	外坪学共空調機取替工事 全館空調設備を個別空調設備に改修する。

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中地域自治組織では、集会所の一部を事務所として借用できるようになったので、今後の運営支援を検討する。併せて、他の地域自治組織へも事務所設置に向け働きかけていく。 ・地域自治組織が地域計画を立案できるように支援していく。 ・地域計画が町の課題とリンクし事業が実施できるよう職員の地域自治への理解を深める。 					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
地域自治組織設立		3 地域				
地域自治組織の事務所		役場内	役場内（2） 地域（1）	役場内（2） 地域（1）	地場内（1） 地域（2）	地域（3）
地域自治拠点施設協働事業			検討	行政区で実施		
行政区交付金の見直し			検討	実施		

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織の再編について一定の方向性示し、地域の理解を得ていく。 ・地域自治組織の事務所を地域に設置することを目標にする。 ・学共等の施設及び空調機の修繕計画に基づき進める。
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織の充実を図り、地域の中心となる自立した活動ができる支援する。 ・地域自治組織の事務所を地域内に設置することを目標にする。 ・学共等の修繕計画に基づき、施設改修及び空調機の更新を進める。

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	51,941	64,652	67,211
（内特定財源）		千円	7,581	14,454	2,505
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.5	0.5	0.5
	計	人工	2.0	2.0	2.0

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
12-1-1-1 総務管理使用料 1 行政財産目的外使用料	5	2-1-9-3 地域自治推進事業
19-3-4-2 民生費雑入 50 後期高齢者医療制度特別対策補助金	2,500	2-1-9-3 地域自治推進事業
合計	2,505	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
11 需用費 1 消耗品 1 消耗品費	174	119	学共消火器の更新 25 本
13 委託料 1 保守点検委託料 1 冷暖房機	415	119	フロン回収破壊法が 27 年 4 月から全面施行されたため法定点検費用が増加 26 年度から実施学共 秋田、豊田、大屋敷、下小口 28 年度から実施学共 外坪、河北、二ツ屋、余野、上小口、中小口、さつきヶ丘、竹田
3 委託料 4 協働委託料 7 コミュニティ活動促進事業	0	△5,300	28 年度より行政区交付金へ統合により減額
13 委託料 5 設計監理等委託料 2 豊田学共改修工事設計	0	△425	27 年度実施
13 委託料 5 設計監理等委託料 3 余野学共改修工事設計	640	640	雨どいの補修、外壁塗装のはがれ、屋根部材の浮きや剥離があるため。
13 委託料 5 設計監理等委託料 4 外坪学共空調機取替工事設計	361	361	設備が老朽化しているため、個別空調に切り替えるため。
15 工事請負費 2 各区掲示板設置工事費 1 各区掲示板設置工事費	216	△216	28 年度より設置は町。修繕は行政区で実施。 28 年度は原則設置はしないが、特殊要因分として計上。
15 工事請負費 5 余野学共改修工事費 1 余野学共改修工事費	11,959	11,959	雨どいの補修、外壁塗装のはがれ、屋根部材の浮きや剥離があるため。
15 工事請負費 6 外坪学共空調機取替工事費 1 外坪学共空調機取替工事費	5,925	5,925	設備が老朽化しているため、個別空調に切り替える

15 工事請負費 7 学共トイレ改修工事費 1 学共トイレ改修工事費	1,615	1,615	河北学供、竹田学共のトイレ洋式化
15 工事請負費 8 河北学供スロープ設置工事費 1 河北学供用スロープ設置工事費	249	249	河北学供の出入口にスロープを2か所設置
17 公有財産購入費 1 さつきヶ丘防災センター用地購入 1 さつきヶ丘防災センター用地購入	0	△9,149	さつきヶ丘防災センター用地として購入を予定したが、28年度に繰り越しを予定。
18 備品購入費 2 学共用備品購入費 1 学共用備品購入費	0	△50	実績により減額
19 負担金補助及び交付金 2 補助金 4 地域自治組織事務所設置	300	300	中地域自治組織事務所設置
19 負担金補助及び交付金 3 交付金 2 行政区	21,775	4,082	28年度より行政区交付金の見直しを実施し、統合される事業があるため。

■ 特記事項

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・第7次総合計画の各施策について、地域自治組織と町や行政区との関係や役割分担を整理するためプロジェクトが設置された。
- ・行政区交付金制度が新しくなったことにより行政区にも戸惑いがあったが、行政区の運営を円滑に行うことができるよう支援することができた。
- ・「地域計画」の策定に向けて地域自治組織プロジェクト職員と打ち合わせを行い、共通認識のもと各地域の「地域計画」策定支援を行うことができた。
- ・学共の改修（余野・外坪・河北・竹田）については、27年度に作成した整備計画に基づき取り組むことができた。

■ 評価

- ・プロジェクトによる地域自治組織と町や行政区との関係や役割分担整理が進められているが、整理が完了した後、今後は整理結果を踏まえて、行政区と地域自治組織との違いの明確化などをどのように進めていくかが課題である。
- ・新しい制度で行政区交付金を運用し、その中から制度上の課題も見えてきたことから、より良い制度とするため制度の一部見直しを行った。
- ・事務所設置ができていない南地域と北地域について、事務所の設置場所の選定には至らなかった。引き続き、設置場所を検討しできるだけ早く事務所を設置する必要がある。
- ・各地域とも「地域計画」を策定することができた。今後は、計画に基づき地域の課題を解決できるようプロジェクト職員とともに支援する必要がある。

- ・今年度計画した余野学共改修工事、外坪学共空調取替工事、河北及び竹田学共のトイレ洋式化について計画どおり実施することができた。また、外坪学共については、空調取替において空スペースとなった旧機械室を活用し、トイレを設置した。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	地域振興課	No.	2
事業名	まちづくり活動推進事業		
総合計画の 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立
目的	地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動団体事務支援 ・ 町民活動センターの整備 ・ 元気なまちづくり事業 ・ まちづくり道具箱整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO活動促進委員会 ・ やろ舞い大祭 ・ ふれあいまつり 		
現在における 経過又は課題	<p>(1) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実 センターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、活動センターの利用者交流会として、毎月1回『まちカフェ♪』を実施しているが、参加者に拡がりが見られないのが課題となっている。今後も引き続き、多様な主体が関わられるようなしかけを検討していく必要がある。</p> <p>(2) ボランティア登録制度の充実と促進 まちカフェ♪で出されたアイデアをもとに、活動団体に新たな仲間が増えることでまちの活性化を図るため、「ボランティア登録」制度について検討を始めた。シニア世代チャレンジ講座等を実施し、地域社会で活動・活躍できる人材を発掘するとともに、“何かをやってみたい”と考える個人の活躍の場を提供できるよう住民活動団体や地域活動団体とのマッチングの機会をつくっていく必要がある。</p> <p>(3) 多様な主体がディスカッションできる場づくり 多様な団体が主体的に参画できる意見交換の場の持ち方や情報発信のあり方を学ぶ『活動団体スキルアップ講座』を実施している。今後は、中間支援組織を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を実践していく必要がある。</p> <p>(4) 活動センターの運営母体の組織力強化 センターの運営母体である中間支援組織が平成26年1月『まちなっと大口』として、NPO法人格を取得。安定した組織運営ができるよう、継続支援する。</p>		
平成28年度の 目標又は 改善策	<p>(1) 中間支援団体とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。 併せて、「(仮称)人が集まる空間づくり検討会」の運営を通し、多様な団体や庁内各課との連携を視野に入れた意見交換の場をつくとともに、誰もが集える空間づくりのあり方について検討をする。</p> <p>(2) シニア世代がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、まちづくりの担い手を発掘する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	町民活動センター機能の充実、協働会議、まちカフェ♪（月1回）
隔月	まちづくり情報紙の発行（偶数月）
6	活動団体等スキルアップ講座（～12月）
7	人材発掘講座（～12月）
H29.2	まちづくり協働フォーラム2017
随時	アドバイザー相談会

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民活動センターを拠点に個々の団体がつながり合い、交流や連携が生まれるようにする。 ・行政と団体の連携・協働に加え、活動団体同士、また活動団体と地域の交流・連携を促進する。 					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ボランティア登録制度の充実。
H30 年度	・地域内の各地で、テーマ（地域課題）を中心とした多様な主体が集まる意見交換の場が つくられ、課題解決型の事業が展開されるようになる。

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	10,363	12,581	18,824
（内特定財源）		千円	1,808	2,750	7,790
人工	職員	人工	1.2	1.2	1.2
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	1.4	1.4	1.4

■平成28年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
17-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	1,790	2-1-9-(4)まちづくり活動推進事業 -13-4-1 やろ舞い大祭協働委託事業
17-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	1,000	2-1-9-(4)まちづくり活動推進事業 -19-4-1 元気なまちづくり助成事業

17-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	5,000	2-1-9-(4)まちづくり活動推進事業 -19-4-2 まちづくり道具箱整備事業
合 計	7,790	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
2-1-9-(4)-8 報償費 1 報償金 8 地域づくりアドバイザー	300	200	協働のまちづくりを推進するため、職員研修や庁舎内の連携及び地域内分権を進めるための連絡会議を実施。
2-1-9-(4)-13 委託料 4 協働委託料 2 町民活動センター活性化事業	6,589	735	利用者団体の増加に伴い、専従スタッフの配置を強化。また、併せて、活動センターの機能を充実させるとともに協働の推進を図る。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

●まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実

活動センターで実施する事業やスキルアップ講座等は、NPO、地域に関わらずすべてのフィールドで活動している団体を対象に実施した。併せて、中間支援団体と連携し、団塊の世代を対象にシニア世代地域デビュー講座を実施し、自身の健康づくりや楽しめることをきっかけに地域で活躍できる新たな人財の発掘を目指した。

また「人が集まる空間づくり検討会」においては、様々な活動をしている委員との意見交換を重ね、平成28年10月に第1期の提言書として『5つの柱・5つの機能』をまとめた。

●多様な主体がディスカッションできる場づくり

多様な団体が連携し協働のまちづくりを進めるため、『活動団体スキルアップ講座』において、自団体の強みや他団体に求める協力内容などについてまとめ、情報発信するチカラを身につけた。

『まちづくり協働フォーラム』や平成27年度から広域で取り組んでいる『2市3町ふれあい協働フォーラム』においては、他市町の事例から今後の連携のあり方について考える機会とした。

■評価

●まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実

活動団体スキルアップ講座やシニア世代地域デビュー講座等、工夫を凝らした事業で、多くの方がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりとなっている。協働で取り組んでいる『まちなっと大口』と連携し、その後のフォローアップについても検討していくことが、今後の課題である。

「人が集まる空間づくり検討会」については、引き続き、検討会委員をはじめ関係各課と意見交換を重ねながら、提言書を具体的な構想へと進めていく。

●ボランティア登録制度の充実と促進

地域活動団体等からの講師派遣依頼に関する相談や個人の方からの「何かやってみたい」という声が届くようになってきたが、ボランティア登録の制度やしくみには至っていない。

シニア世代がまちづくりに参加・参画できるきっかけをつくりながら、町民活動センターで“人財バンク”の機能を持ち、個人や団体が活動できる場づくりについて検討していく必要がある。

●多様な主体がディスカッションできる場づくり

『まちづくり協働フォーラム』や『2市3町ふれあい協働フォーラム』については、住民活動団体や地域活動団体にも定着し、参加者も増えている。町内だけでなく、他市町の活動者と交流、意見交換をすることで、視野も広がり、活動のヒントにもつながるものと期待している。

『活動団体スキルアップ講座』については、開催趣旨等主催側の想いが活動者に伝わりにくい現状も見受けられることから、広報活動においても工夫が必要である。また、「参加してみても良さが分かる」講座等もあることから、繰り返し実施することで、活動団体同士の口コミ等による広がりにも期待したい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域振興課	No.	3
事業名	活動団体支援事業		
総合計画の 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	小分類	(2)	地域に根付いた多様な住民活動等の促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。 ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。 		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター指定管理業務 ・老人クラブ事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会事務 ・さくらメイト事務 	
現在における経過又は課題	<p>(1) 老人福祉センターの指定管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の自立性と継続性の確保を視野に入れた長期計画を見据え、事務局体制の強化と理事会のあり方について、喫緊の課題として検討する必要がある。 ・平成 26 年度の中央公民館耐震補強工事による長期休業期間中に、スタッフのスキルアップ研修を実施し、危機管理体制を強化するためのマニュアルを作成した。 ・他団体との協働による新規事業を検討する必要がある。 <p>(2) 老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ会員は活発に活動をしている。町全体では、高齢者数が増加している一方、会員数が横ばいとなっているので新しい会員の加入を促していく必要がある。 ・会員増に向け、非会員でも参加できる事業を実施する必要がある。 <p>(3) 子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会連絡協議会事務局運営を強化する必要がある。 ・地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。 ・子どもたち自身が企画等に参加できる機会をつくることで、子ども会員やジュニアリーダーの手による子ども会活動の運営を目指すことも検討していく必要がある。 ・大口町子ども会創立 60 周年記念事業の開催。（平成 27 年度） 		
平成 28 年度の目標又は改善策	<p>(1) 老人福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の成果を発揮し、利用者の満足度と新規会員の増加を目指す。 ・事務長補佐を選任し、事務局機能を強化する。 <p>(2) 老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会とともに各地区活動を応援できるしくみづくりをすることで、高齢者が地域において元気で活躍し、介護予防へとつながる活動を推進する。 <p>(3) 子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会の企画運営において、子どもの手による子ども会活動を進めるためのきっかけづくりをする。 ・住民により近い場所での子ども会活動をサポートしていくため、子ども会事務局の事務をまちねっと大口に委託する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	まちねっと大口へ子ども会事務局事務を委託開始 子ども会理事会（年7回） ・単位子ども会見直し検討（随時） ・ジュニアリーダー育成検討（随時）

□3年間の目標

目 標						
項 目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・
H30 年度	・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	10,561	9,379	11,135
（内特定財源）		千円	595	557	1,067
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.6	0.6	0.6

■平成28年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
14-2 県補助金 -2 民生費県補助金 2 高齢者地域福祉推進事業費補助金	557	2-1-9-(5)活動団体支援事業 -19-2-2 老人クラブ(県支出金)
17-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	510	2-1-9-(5)活動団体支援事業 -13-4-9 子ども会連絡協議会事務事業
合 計	1,067	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
2-1-9-(5)-13 委託料 4 協働委託料 9 子ども会連絡協議会事務事業	510	510	組織の継続的な運営を目指し、子ども会連絡協議会の事務局を特定非営利活動法人まちなつと大口に委託。
2-1-9-(5)-13 委託料 7 指定管理料 1 老人福祉センター	6,247	1,384	事務局機能の強化を図るため、事務長補佐を配属。施設維持管理の迅速性を保つため軽微な修繕の費用を指定管理料に計上。

■特記事項

○老人福祉センター「憩いの四季」の指定管理委託料の考え方

老人福祉センターの有する次の施設機能について、利用者に安全・安心で快適な施設サービスを提供できる最小限の維持管理経費を積算し予算計上している。

- ・「憩いの湯」の維持管理〔内訳：真空式温水ヒーター等保守点検料、配管洗浄委託料、膨張タンク清掃料、DPD 試薬 No. 1 購入費、水質検査委託料、次亜塩素酸ソーダ等水質管理、集毛器パッキン、ろ板張り替え等風呂用消耗品、NHK 受信料〕
- ・「憩い処さくら屋」の維持管理〔内訳：食品衛生協会等衛生費、玄関マット等リース料、製氷機等保守点検委託料、食器洗浄機洗剤等消耗品、レンジフード清掃費、通信費〕
- ・「憩いの湯」「憩い処さくら屋」を除く施設全体（貸室やトイレ等）の維持管理〔内訳：事務長及び事務長補佐費用弁償、傷害保険等保険料、通信費、事務用消耗品、コピー機リース料、床清掃、玄関マット等リース料、施設用消耗品、健康遊具公園殺虫剤散布、修繕費〕

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・老人福祉センターにおいては、事務局機能の強化を図るため、ハローワークを通じて事務長補佐の募集を行った。
- ・老人クラブにおいては、各地区活動を応援する仕組みづくりのため打ち合わせを行った。
- ・子ども会においては、より密着した子ども会活動サポートをするため、子ども会事務局をまちなつと大口に委託した。

■評価

- ・老人福祉センターの事務長補佐を募集したものの採用には至らなかった。引き続き事務長補佐の募集を行い、早期に事務局機能の強化を図ることが課題である。
- ・老人クラブ活動について、より幅広い活動を推進するためポイント制度を導入したことは、活動の活性化に繋がる。また、そのことに伴い、高齢者が地域においてより一層元気に活躍し、介護予防につながるものと期待する。
- ・子ども会事務局をまちなつと大口に委託したことにより、子ども会役員はじめ各単子の会長と事務局の距離が縮まり、より密着した活動のサポートをすることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域振興課	No.	4
事業名	男女共同参画社会推進事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き共に輝く まちづくり」に取り組む。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業協働事業 ・男女共同参画プラン進捗状況調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査 ・男女共同参画推進会議
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けた地道な啓発をしているが、啓発の効果測定が難しい。 また、時代が変わり男女共同参画に対する考え方も変わってきている。時代に合った地道な啓発を継続していく必要がある。 ・おおぐち男女共同参画懇話会と協働で啓発(講演会等)を行っているが、参加者が少ない。 		
平成28年度の目標又は改善策	<p>第三次おおぐち男女共同参画プランの基本目標「男女が共に生き 共に輝く まちづくり」を実現するため、おおぐち男女共同参画懇話会と協働で、なじみ易くより多くの方に興味をもっていただける内容の男女共同参画に関する広報記事の連載、研修会等啓発を実施していく。</p> <p>28年度は、これまで広報紙に連載した啓発記事を冊子にし、配布を予定している。</p>		

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	協働契約締結 毎月 広報おおぐちに啓発記事を連載
6	研修会①を開催
10	男女共同参画推進会議 (第1回)
11	研修会②を開催
2	啓発冊子の発行
3	啓発紙ハモーンを作成 男女共同参画推進会議 (第2回)

□3年間の目標

目標	・
----	---

項目(単位)	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・
H30 年度	・

■ 事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	363	430	559
(内特定財源)		千円	339	400	500
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.5	0.5	0.5

■ 平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
17-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	500	2-1-9-(6)男女共同参画社会推進事業 -13-4-3 男女共同参画啓発協働委託料
合計	500	

■ 平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
8 報償費 1 報償金 3 男女共同参画推進会議委員	59	29	28 年度は、第三次おおぐち男女共同参画プラン策定後 4 年目となるので、29 年度の見直しに向けた会議のため、年 2 回開催するため増額。
13 委託料 4 協働委託料 3 男女共同参画啓発事業	500	100	28 年度は、広報おおぐちに掲載した△Time を啓発用冊子(500 部)にまとめるため、印刷製本費分を増額。

■ 特記事項

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ おおぐち男女共同参画懇話会との協働委託事業として、広報誌への啓発記事の掲載や講演会の実施、啓発紙の発行を行った。

■ 評価

男女共同参画の啓発活動は、その活動成果がすぐに出るものではないが、幅広い視点で住民の目線に立った啓発活動を行うことができた。平成29年度は、第三次おおぐち男女共同参画プランの見直しとなることから、時代に合った計画策定に努める必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域振興課	No.	5
事業名	国際交流事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室支援 ホームステイ補助金事務 国際交流事業推進委員会 		<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生啓発事業 フレンドシップ継承事業 海外派遣サポート事業 多文化共生サポート事業
現在における経過又は課題	<p>町内在住の外国人から日本語教室や就職に関する問い合わせが寄せられるようになり、県国際交流協会協力のもと「日本語教室ボランティア養成講座」を実施。平成26年4月より『大口町日本語教室Cerejaカフェ』を立ち上げた。</p> <p>多様な価値観をもった外国人にとっても暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている一方、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。</p>		
平成28年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室 Cereja カフェを充実させるため、日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やす。 多文化共生レインボー（NPO、ボランティアや海外派遣の参加者等）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人が気軽に訪問、相談できる環境づくりを始める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生関係団体連絡会議（多文化共生レインボー）開催（月1回） ボランティア募集（随時） 外国人が気軽に集える環境づくり（日本語教室：毎週土曜日、多文化交流ひろば：月1回）
5	<ul style="list-style-type: none"> 第1回国際交流事業推進委員会 第2回国際交流事業推進委員会、海外派遣参加者選考会
8	<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣事前研修・海外派遣 海外派遣報告会準備（～10月）
11	<ul style="list-style-type: none"> 第3回国際交流事業推進委員会、海外派遣報告会 ふれあいまつり参加（多文化共生レインボー）
12	<ul style="list-style-type: none"> 第4回国際交流事業推進委員会 （仮称）多文化交流フェスティバル
3	<ul style="list-style-type: none"> 第5回国際交流事業推進委員会

□3 年間の目標

目標	・					
項目(単位)	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・
H30 年度	・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	5,611	6,985	7,262
(内特定財源)		千円	1,943	2,249	6,704
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.5	0.5	0.5

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
1 財産収入 -1 財産運用収入 1 国際交流事業基金運用収入 1 国際交流事業基金預金利子等収入	17	1 国際交流費-1-1-(2)一般管理事業
3 繰入金 -2 基金繰入金 -1 1 ふるさとづくり基金繰入金	1,183	1 国際交流費-1-1-(2)一般管理事業
3 繰入金 -2 基金繰入金 -1 2 国際交流事業基金繰入金	3,992	1 国際交流費-1-1-(2)一般管理事業
4 諸収入 -1 雑入 -1 1 海外派遣参加者負担金	1,512	1 国際交流費-1-1-(2)一般管理事業
合計	6,704	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
1 国際交流費 -1-1 13 委託料 -4 協働委託料 2 多文化共生啓発事業	182	△118	多文化共生啓発紙の発行を多文化共生サポート事業へ移管したため減額。
1 国際交流費 -1-1 13 委託料 -4 協働委託料 3 フレンドシップ継承事業	0	△100	会員の高齢化により、河北・エコリサイクルの会が平成 27 年 5 月に解散。事業実施が困難になったため。
1 国際交流費 -1-1 13 委託料 -4 協働委託料 4 多文化共生サポート事業	918	251	多文化共生啓発紙の発行を多文化共生啓発事業より移管したため。
1 国際交流費 -1-1 13 委託料 11 海外派遣事業委託料	5,380	280	渡航費の増加による。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

●大口町日本語教室 Cereja カフェ

外国人住民が気軽に訪問、相談できる場として実施している「日本語教室 Cereja カフェ」の充実をさせるため、月に 1 回、ボランティア会議を実施し、学習者の状況を情報交換している。3 年間の活動をふり返り、地域で暮らす外国人住民の現状を踏まえ、日本語教室が目指す姿を共有し、現在の教室活動において足りていない事項と今後の教室活動のあり方について整理した。

●多文化共生レインボー

外国人住民が気軽に地域社会に参加するキッカケづくりとして、多文化共生フェスティバルを開催した。また、平成 27 年度までサラダポール C o. が発行していた『多文化共生啓発紙』について、Vol. 10 となった平成 28 年度から多文化共生レインボーにおいて作成した。

●海外派遣事業

学校生活や部活動等を離れ、異年齢の仲間とチームをつくり、異文化体験をすることで、本町のまちづくりの人財を発掘し、育てるためのきっかけづくりとして毎年実施している。平成 28 年度から参加対象の枠を拡充して中学 2 年生から参加できることとし、国際交流事業推進委員による選考会を経て、町内の中学生（2 年生・3 年生）と高校生シンガポール・マレーシアに 12 名の生徒を派遣した。

■評価

●大口町日本語教室 Cereja カフェ

「ボランティアスキルアップ講座」として、3年間の活動をふりかえることで、本町における日本語教室の位置づけとこれからの日本語教室に必要な事項や人財を再確認することができた。教室活動について、なかなか協力者が増えないという現状もあるが、ボランティアの方なくしてはできない事業であり、皆さんの協力に感謝するとともに、長期に継続していけるよう、意見交換、情報交換の機会を大切にしていく。

また、日本語教室の学習者の協力を得て、町内の避難所看板のPRチラシ（翻訳版）を作成するなど、外国人住民が地域社会に参画できるきっかけをつくることができた。今後もそのような機会をつくっていききたい。

●多文化共生レインボー

多文化共生フェスティバルの開催を通し、外国人住民自らがパネルを作成し、出身国を紹介するパネルを作成したり、イベントの運営に関わる機会をつくることができた。

また日本文化体験会においては、茶道クラブやおりがみサークルの協力を得ることができ、事業に関わる人財が増えることで、地域内における外国人住民との交流機会が増えるとともに、多文化共生への理解者が増えていくものと期待している。

●海外派遣事業

本事業の参加経験者OBで組織しているNPO団体『もやい』の協力を得て、事前研修から報告会まで実施できた。平成21年度から毎年概ね12名の生徒を派遣しているが、約70名が『もやい』に登録し、経験者として、参加者を支える役割を担っている。

また本事業への参加の動機については、兄弟姉妹だけでなく、先輩の影響も大きいことから、報告会等に多くの下級生が参加できる工夫が必要となる。